

## 事例 (6-7月)

- ・仮設に入って外に出られない。スロープはあっても砂利。軽度の人もADL落ちる。市街地から車で40分。週3回の透析通院に片道1万円。(6月)
- ・うつ症状(手帳なし)。夫は透析、手帳所持。もともと主人の透析のため、自宅から釜石の住宅に移りし生活していたが、津波により本宅が倒壊。荷物が濡されるが、別住居に住んでいたことを理由に義捐金は下りない。行政にも何度も足を運んだが、門前払い。行政に対する不信感が強い。長男が離婚し同居するようになったが、職を失った上、子どもに養育料を支払う必要があり、金銭的にも辛い。震災後、辛い状況に耐えられず、アルコールに依存するようになった。(釜石、7/11)

## 事例 (7月)

- ・仮設住宅に移りホッとした。放心状態。やることがない。
  - ・老人デイサービスに行かされて、「こんなサービス受けないわけではない」。(石巻市、20歳男性、中途障害)
  - ・仮設住宅における移送サービスへのニーズ
  - ・再親と自宅で生活。幼少期より養護学校に通う。現在は、週数回地元でのデイサービス。津波で床下浸水したものの、家屋自体は無事。
- 母親はもともと親の会や慈円の障害者関連の会合には顔出していたが、地元団体にあまり期待をしていなかった。津波を機に慈円のセンターと関わることになり、外の団体との接触を持つようになった。センターとしては現在、毎週火・土10:00~13:00で介助者を派遣し、食事介助、オムツ交換介助を行なう。(宮古、7/12・16)

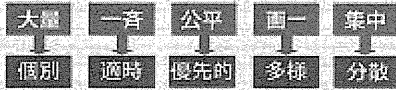
設住宅がとても住めないということで、ご両親ともに一緒に逃げた障害のある方も、仮設が狭いがためにご自身だけはもう自宅に戻らざるを得なかった。お母さん、お父さんが入浴をさせに仮設に連れて来て、終わると自宅に戻るという生活を繰り返されていました。

こんな状況の中、支援を振り返って、結論から先に言いますと、災害支援の原則というのが日常はこれでいいんでしょうけど、「大量・一斉・公平・画一」というところの役所の原則が前に出てしまって、そこからこぼれてしまう人たちが非常に多いというのが今回の支援活動の中でわかってきました。災害時だけはせめて、何が正しいかよりも、誰が弱い立場かというところで動くような仕掛けがないと、困難な人が多いということ。

## 個別支援と長期支援がつくる信頼

- ・安否確認で単に無事を確認するだけでは完結しない。調査とその場の相談だけでは終わらない。個別ニーズに基づく長期支援。
- ・「いわて」では、行政からの支援が難しい個別の支援活動を展開。
  - 障害者団体への支援
  - ヘルパー派遣
  - 通院支援(送迎)
- ・「外部の職能団体が被災地に入り、ニーズ調査しても課題だけを残し去っていく」(岩手・地域包括C)
- ・1~2日、1週間では現場の疲弊増加⇒継続性
- ・2~3ヶ月で引き上げるのではなく、長期にわたる支援を約束。

## 求められる支援の原則の転換



- 従来から厳然とある「大圓、一斉、公平、画一」の支援の原則ではこぼれ落ちる人たちがいる。困難な人に優先的にという発想がない。  
※何が正しいか → 聴が近い立場か
- 災害時の支援の定例は、避難所開設、毛布と食事の提供、簡易トイレ設置、そして数日後に自衛隊出動。
- フロ、クソ、メシ、ネルの絞切り型支援では生きていけない人たちがいることを、もっと社会が気づくべき。  
※断片的支援 → 人的的支援  
※STC → STC+LTC (Short/Long Term Care)

## 支援活動を振り返って

特に、長期的な支援という視点がこれまでの支援の中で考えられていなかった。「災害時要援護者の避難支援のガイドライン」というのが内閣府の委員会で作られて、そこでも描かれているのは最初の避難期、避難生活期の非常に短期的なところを中心に書かれているんですが、長期化する中で困難が大きくなる人たちがいる。長期的な支援というところが今後の課題の1つだろうと思います。それから、この後につながる話としては、これまで福祉避難所というこ

とが、国や自治体でも要援護者対策の中心的な1つの柱として考えられてきたと思いますが、現在の制度の中では、「福祉避難所では介護を受けられない」という現状があります。なぜかと言うと、「福祉避難所に関する運営ガイドライン」でも、特別な配慮がなされた避難所という位置付けではあっても、配置される基準は「10人に1人の相談等に当たる人、スタッフ」という位置付け。これをもし、2交替、3交替でやるとすると、もう1人で20人、30人見ないといけない状況なので、障害が重くて介護が必要な人たちは、とてもここで過ごせない。もう1つ、課長通知の中にあるんですけど、介護が必要な人たちは、すぐ入院や入所を勧めなさいというふうに書かれています。

要は、長期的に過ごせる場所ではないというのが、現在の制度上の福祉避難所の位置付けです。今、新聞もこぞって、福祉避難所がどのぐらい設置されてるとか、協定が結ばれているというところに皆さんの関心がいつているんですが、マンパワーが担保されない今の制度の中では福祉避難所はなかなか機能しないというのが実態であります。

(先進例の紹介)

### 厚生労働省 福祉避難所についての設置・運営ガイドライン

- 特別な配慮（国庫負担対象経費の例）
- 概ね10人の対象者に1人の相談等に当たる介助員等の配置
  - 要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すり、仮設入口

### 厚生労働省社会援護局保護課長通知 H9.6.30 大規模災害における応急救助の指針について

- (5) 福祉避難所への避難誘導
- 災害が発生し必要と認められる場合には、直ちに福祉避難所を開設し、被災した要援護者を避難させること。
  - 要援護者の家族についても、避難状況等を踏まえ、必要に応じて福祉避難所に避難させて差し支えないこと。
- (6) 福祉避難所の管理・運営
- 常時の介護や治療が必要となった者については、速やかに特別養護老人ホーム等への入所や病院等への入院手続きをとること。また、このような状況を想定し、あらかじめ関係機関と連絡調整しておくこと。

## C 当事者が地域防災のエキスパートに

北海道浦河町・べてるの家

### ①北海道浦河町・べてるの家の取り組み

- 障害者等に合わせた支援
- 年4回回冬経夜の避難訓練→住民が避難経路を学習

### ②ほっとかれれば要援護者、両手を活かせばモデル

- 困難を強えているからこそ理解でき、災害支援のエキスパートになれることを実践
- 弱さの情報公開

### ③一人ひとりの困りごとニーズを把握

- 要援護者は災害に弱い共通
- 自分たちの心証から出発

### ④秘訣

- 研究機関の介入 ●後援が舞台づくり

161

河村先生たちが得られた知見ですが、私共が取り入れたいと思うのは、当事者の側からの「弱さを情報発信して、困難を抱えた人だからこそわかることを自分たちで補強しながらやっつけける」、そういったところも1つモデルにしたいなと思います。

## D 中山間地における助け合いの仕組み作り

兵庫県佐用町

### ①平成21年台風9号災害を教訓に

- 死者18名、行方不明者2名、負傷者1名
- 避難中に命を落とす

### ②災害時、行政だけでは命を守れない

- 住民自身が判断して適切な行動取ることをめざして、防災マップ講習会を開催、「行政が考えるよりも具体的」「地域ならではの危険個所の把握が反映された」

### ③根っこには危機感

- 一人暮らし高齢者は約7000人、75歳以上は6000人。その人たちを対象にしてしまうと、全員が要援護者になってしまう。
- 人口減少の現実。「職員は減るけど職種は減らんぞ」「どないするんや」という危機感。

### ④防災マップから支え合いマップへ

- 防災だけでなく、日常のコミュニティをいかに強固にしていくか。

兵庫県の佐用町も私共、何度か訪れておりますが、平成21年の台風9号の時に、非常に残念なことに避難途中で命を落とされるということが相次ぎました。死者18名、行方不明2名出されて、「何とかしなあかん」ということを、役場の人も言いました。去年のNHKでも取り上げられましたが、行政だけでは命を守れないんだ、ということを、役場の職員がオープンにして、それを住民自身に判断をしていただくような仕掛けとして、防災マップ講座を精力的にやられています。

実際にやってみると、その、行政が考えるよりも具体的であり、地域ならではの危険個所を把握できたり、民家や民地を通して避難経路を設定できたりしました。住民が主体になってやっつけているのが、今後の防災マップのあり方の1つだろうということが、モデルとして考えられます。

その根っこには、非常に危機感があります。一人暮らしの高齢者は非常に多くて、要援護者だけを対象にしても、全員が要援護者になっちゃうような地域なんですね。その中では、職員も今後、どんどん減っていくということでは、住民がどうやって、日頃の見守りも含めてやっつけけるだろうということを取り組み始めたことが、この佐用町の取り組みだと思うんです。防災マップだけでなく、普段の支え合いマップにしていくかということ、今後の課題とされているんだそうです。

名古屋みたいな都市部ではどうかというと、うちのちょっと2つ隣の町内会の町内会長がすごいことやっつけていることが最近わかったので、ご紹介させていただきますが、町内会独自で防災名簿というのを作成しています。役所から出てくる要援護者名簿を待ってても、ちっとも出てこないし、もう今、この時期では難しいとなると、個人情報保護法でも5千人以下は縛られませんし、条例でも縛られないということでは、防災マップで、要援護者情報を把握していこうという取り組みがあります。

## E 都市部における助け合いの仕組み作り

名古屋市昭和区陶生町内会

- ①町内会独自の防災名簿作成 (名古屋市助け合いの仕組み作り事業)
  - 防災名簿の回収の悪いところは、音信回覧板も回っていない。そういうところは、空き巣や陽謀が多い。
  - 災害時の支援の窓口の冊では「要」の冊が意外と多かった。
  - 住民の中には隠性まひの人や精神障害と思われる人、外国人などもある。
 ⇒どうやって関わってよいか分からない
- ②安否確認訓練
  - 学区の避難訓練時に町内会独自に実施。
- ③日頃の関係づくり
  - 焼き芋大会。

163

んいて、町内会側から言うと「どうやってかかわっていいかわからない」ということが、私共に相談があり、逆に私共のような福祉サービスの事業所の場合だと、町内会の人たちと一緒にこういった福祉避難所のあり方とか、マンパワーを一緒に補ってもらったりして、今、共存の仕掛けを考えている。

この特徴は障害のある人だけではなく、いざという時に支援が必要な人たちに申し出てもらって把握する。その中では、結構若い人でも、親元離れて1人暮らししている若者からも支援が必要だという人が意外に多くいます。そういう人たちは逆にこれをきっかけに支援する側にまわってくださって、一緒にやってもらわなきゃいかん。プログラムに、誘いこむきっかけにします。実際に調べてみると、脳性麻痺の人や精神障害と思われる人、外国人もたくさん

## F 津波防災教育により子ども犠牲者ゼロ

釜石市@東日本大震災

- ① 東日本大震災で、釜石は子ども犠牲者ゼロ  
釜石市の小学生1,927人、中学生999人のうち、津波襲来時に学校の管理下にあった児童・生徒については、1人の犠牲者もださなかった。  
市内の幼稚園児、保育園児も、犠牲者はゼロ。
- ↑
- ② 群馬大学災害社会工学研究室 (片田敏孝教授)  
学校における津波防災教育『釜石市津波防災教育の手引き』平成20年度、文科省「防災教育支援モデル地域事業」に



地域の地図を視て避難場所を確認 (小学生・中学生)



訓練では低学年やけが人の避難をリヤカーで支援



小学校で習った内容を復習 (中学生)

164

釜石市は、率先避難者として子どもたちが動いたとことでも紹介されていますね。

それから、先ほど紹介した石巻のXさんは普段のつながりがあるということで、モノはない、何もないという中でも、2ヶ月間、避難所暮らしをして、居心地はそんなに悪くなかったというのがお母さんから言われた印象的な言葉です。最後に、近くの人たちの連携だけ見て、遠くの障害団体とも連携してということが、福島なんかだと、うまく機能しています。

## G 日頃の地域の繋がりが活きた

宮城県石巻市@東日本大震災

- 14歳女性、中学2年
- 胃ろうによる経管栄養摂取
- 小学校の教室の隅で車いすに乗って避難所生活
- 主な介助者は母親 (父親も無事)
- 名古屋から持っていった滅菌精製水や経管栄養剤などを届けとても喜ばれた (3/23石巻市・湊小学校)



困難を克服してくれる町内会の人たちのおかげで避難所でも暮らしている



- 震災で自宅は半壊。
- 震災直後にヘリコプターで市内の病院に運ばれたが、重傷者であふれ、「とても対応できない」と戻された。
- 教室の3分の1ほどの広さの相談室で23人が共同生活。
- 当初は毛布もなく、校舎のカーテンや運動会で使う大漁旗にくるまって寒さをしのいだ。周りの人がT子さんに多めに分けてくれた。
- 同じ部屋の住民は普段から付き合いのある町内会の人たち。障害への理解もあり、深夜のたん吸引機の音にも嫌な顔をしなかった。
- 小、中学校とも地域の学校に週1、近所づきあいもあったことから、普段の地域の繋がりが活かされた。

170

## H 近くの仲間、遠くの仲間の連携

福島@東日本大震災

3/18 ゆめ風基金と滋賀の仲間が支援物資と一緒に来る

3/19 県内5団体が集まり支援センター立ち上げ

● 福島県自立生活センター協議会 異なる障害種類の地域の連携が実現

● 志ようさん短期間支部 →支援センターたちあげ

● A.L.S協会福島県支部 以前からのつながりが生きた

4/6 手狭になったので新事務所立へ移転

● 県内32団体が集まり「JDF被災地域から1割支援センター示くし要」設立

5~8月 南相馬市で安否確認  
実態調査の結果を市長に提出



日頃からいろんな団体が、横のつながりがあったおかげで、発災後1週間で、支援の拠点をつくって、そこにJDFからの全国からの支援を受け入れる受け皿ができました。横の連携がある所ではこういった立ち上げが早く機能しました。要援護者ひとりひとりにどうやってアプローチするかという観点もなんですが、その支援を担う人たちの横の連携をいかにつくるかということもこれからの課題の1つだろうと思われま。ということで、前段が長くなってしまいました。

もう1つお伝えしたいのが、今日、菅沼が紹介しますGISをつかった災害時要援護者の避難支援の地図です。先ほどご紹介したように、平成20年度に厚労省の助成事業をいただいて、ゼンリンの地図のエンジンを使い、作りました。ここには要援護者の情報だけでなく、支援者の情報や、避難所の情報、日頃の防災訓練の結果とか、危険個所の把握した所を紹介して共有していくためのものとしてつくりました。

### 参考

東日本大震災 被災地障害者緊急支援サイト

<http://wadachi.com-plat.jp/>

eコマとは

<http://bosai-drip.jp/ecom-plat/>

e防災マップマップコンテスト

<https://bosai-contest.jp/emap2011/>

東日本大震災 被災前後の空中写真

<http://map02.ecom-plat.jp/map/map?c=10&gid=0&mid=121>

昭和区防災マップ サンプル

<http://map02.ecom-plat.jp/map/map?cid=10&mid=146>

172

9月15日発行

### 当事者主体を貫く

不可逆を可逆化。震災障害者、地域移行への20年の軌跡  
本体 2,600円 (税込2,730円)  
税別/AJU自立の家 発行/中央法規出版  
A5判/280ページ

#### 第1章 脱り組みの原点

AJUの原点とは / 20年を振り返る / 2000年当時の状況

#### 第2章 地域で暮らし—自分らしく生きる

「自分らしく生きる」の原点 / 地域移行の原点 / 2000年当時の状況

#### 第3章 脱く—多様な自立、社会的役割をもつて生きる

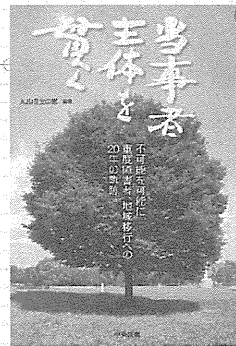
2000年当時の状況 / 2000年当時の状況 / 2000年当時の状況

#### 第4章 共に生きる地域づくり—誰もが主人公になれる地域をめざして

2000年当時の状況 / 2000年当時の状況 / 2000年当時の状況

#### 第5章 当事者主体を貫く支援組織でやり続ける

2000年当時の状況 / 2000年当時の状況 / 2000年当時の状況



「障害者の自立」から「地域で共に生きる」へ...

菅沼：同じ名古屋のAJU自立の家、わだちコンピュータハウスで、防災企画を担当しております菅沼と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。今日、僕と水谷がここにいるかという、北村先生から、ある日突然、電話がかかってきてましてですね。あの、「GISについて

て何かいい情報はないか」ということで、北村先生が、私たち AJU のいろんな防災活動を知ったというところから実は始まっております。

先ほど水谷から説明しましたが、ちょうど 2000 年の東海豪雨以来ですね。障害者は避難行動が困難だということがわかりました。それからあと、日頃、「地域に障害者がいること」「その人たちがどういうふうな状態かということ」をきちんと知ってもらわないかぎり、災害が起こったときに、本当に逃げ切れるのか。水害でも、火災でも、逃げなきゃいけないというような状況の時に 1 人では、結局、何もできないだろう。「何かあったら、そこで諦めるしかないかな」というようなことで、いろいろと話はしてきましたが、それではいけないと思っています。

僕は、日頃は、お手元の防災カタログの避難所の間仕切りを、東海 4 県を中心に、いろんな自治体の方々に、「避難所の備蓄品として是非これは必要だ」と、特に避難所はプライバシー感覚がありませんので、「こういったものをそろえてください」ということの活動の話をしています。東日本の方でも、そういう活動をしてきました。

今回、GIS の避難タウンウォッチャーで、私共が、なぜこれをやってるかということの一番大きな背景は、住宅地図をベースにして、いろんな情報を取り込んでいこうということが 1 つの大きな特徴です。私も、いろんな自治体に行っています。東海 4 県、それから、東北、甲府市、山梨だとか、いろんな所に行っておりまして、いろんな問い合わせを受けます。自治体、社協、民生委員さんも地図と言ったら住宅地図が一番、皆さん、身近なんですね。建物も書いてある、建物に宅名も書いてある、日頃から見慣れている。これを何とか、活用できるツールがないかなあと考えました。もう 1 つ、大きな要素としては、簡単な操作性じゃないと、おそらく、これを使ってもらえないだろうなあと思いました。わかりやすく簡単で、日頃から見慣れている地図ということでないと、なかなか使ってもらえない。ある程度、パソコンというのかソフトの操作性に慣れていない人でも視覚的にわかるようなかたちにしていった方がいいのかなあとということで、私共はゼンリンの住宅地図を使っています。今、画面に出ている地図は昭和区、私共の地元の地図です。

上が支援者と下が要援護者になってますね。画面としては 3 つまで同時に開けるシステムになっています。色が付いているところが、まあ、支援者が住んでいらっしゃる場所です。都会の方に行くと、団地とかマンションだとかの高層階に、いろいろ住んでいらっしゃる方もいます。地図で言うと、1 つの集合住宅になると、それ 1 軒だけしか表示はできませんけれども、クリックしていただければ、このように、階数ごとに全部、名前が入っておりますので、平面だけではなくて、ある程度、縦方向の情報もわかるということになっています。ただ、ゼンリンという会社で調べた地図ですから、他に新たに書き加えるということは、私共は、著作権の関係等もありますので、なかなかいじれません。が、図形機能で微修正をします。例えば、この中の 6 階に A さんの名前をラベル機能として貼りつけることが可能です。

GISアプリケーション＋住宅地図データで  
災害時要援護者避難支援活動をバックアップ！

# Town Watcher

タウン・ウォッチャー  
Mitsubishi HET Technology Center

災害時における避難支援活動には日頃から「人」「地域の情報」などの把握が重要になります。これを住宅地図データベースに管理すると、従来の情報管理にはない視覚的な状況把握ができるようになります。例えば、要援護者の登録・管理を住宅地図上で行うと、要援護者の状況把握に加えて、災害発生時の避難ルート設定が可能になるなど、より効率的、効果的な災害時の避難支援活動をサポートいたします。また、災害時だけでなく平常時でも活用していただけます。Town Watcher は住宅地図データベースを活用し、災害時要援護者避難支援活動をサポートする簡易 GIS アプリケーションソフトです。

**要援護者・地域支援者登録機能**

住宅地図データベースに、要援護者や支援者の属性登録ができます。帳票フォームはフリーフォーマットで、住宅地図データが持つ住所や戸別名簿等の地図属性情報を使用すると効率的なデータ登録が可能です。また、登録データについては入出力(エクスセルデータ)も可能です。



**要援護者・地域支援者状況分析**

Town Watcher 上に登録された情報については、設定した条件による色分け表示ができます。地図上で要援護者と支援者の位置関係、避難把握ができることで、避難所の設定等、様々な状況把握を想定した避難経路の検討等に威力を発揮します。また、平常時に利用している福祉サービス・医療機関などの情報も合わせて把握することで、定期的な訪問スケジュールの設定等、介護支援の検討等にも役立ちます。



その他 Town Watcher の主な機能については裏面をご覧ください。

それともう1つは、特に要援護者の地図もそうなんですけども、やはりその時点のものなんです。例えば、今日、2012年4月23日に調べた地図は、明日はもう古いんです。というのは、世帯主が変わる可能性もあるし、それからもう既に道路のないところがあったりします。例えば、10年前の地図なんてほとんど用をなさないですね。地図で大きな使命は、最新の地図をどういうタイミングでとるかということです。それから、もう1つはそんなに大きく家が変わらなければ、この住宅地図の大きなウリは、世帯主が載っていることです。最近では個人情報のこともありますので、家に表札を書かれる方っていうのは少ないんです。例えば、アパートでもマンションでも、郵便受けにお名前を書く方っていうのはかなり減ってきています。じゃあ、

その時にどうやって調べるか。例えば、救助だとか、同じ町内会の方が助けに行こうとしても「本当にいるのかいないのか、ということがわからない状態の時、どうするの？」ということがあります。

自治体の取り組みをうかがうと、例えば、三重県で津波の心配のある、例えば志摩市、鳥羽市というような所の自治体の方とお話をします。そこでは、「世帯主の入れ替わりを、住民基本台帳とリンクさせたかたちのものがないか」と言われます。住民基本台帳も、その市に出入りの記録がリアルタイムに残っていますので、私共のシステムでもいいし、他のシステムでもいいんですけれども、そういうもっとリアルタイムで最新のものを欲しいというご要望というのはかなりあります。

**Town Watcher の主な機能**

**地図検索**

地名を検索機能  
法人、住居番号までの住所、公共施設、市電などの地図検索が可能です。また、住所や名称などの検索も検索可能です。

**図形登録**

宗地の番号や、分譲、重点の道路・形状など高度な属性情報が登録可能で、検索時に優先的に表示されます。

**印刷機能**

画面に任意で指定した目的範囲の、多角形の範囲、指定した範囲のデータを印刷できます。

**計画機能**

地図上に任意で指定した目的範囲の、多角形の範囲、指定した範囲のデータを印刷できます。

**実行環境**

OS: Microsoft® Windows® 8.1/Windows® 7/Windows® Vista/Windows® XP/Windows® 2000/SP4以上/Windows® 2003/SP1以上  
CPU: Intel® Pentium® 4以上、1GHz推奨 推奨RAM: 3GB以上、4GB推奨 最小システムメモリ: 2GB以上  
その他の必要要件: Microsoft® Internet Explorer® 6.0 以上、Microsoft® .NET Framework 3.5 SP1 以上  
\*このシステムは Windows 7 以上を推奨します。\* Microsoft® .NET Framework 3.5 SP1 は別途ダウンロードが必要です。

---

**価格**

**Town Watcher**  
タウン・ウォッチャー

ライセンス ¥126,000 (本体価格 ¥100,000)  
\*地図データベース「OA-TOWN II」は別売です。

**地図データベース**

住宅地図データ  
**OA-TOWN II** ¥173,250~  
(本体価格 ¥158,000)

住宅地図の密着をリアルに知れます。

地図の中でもっとも詳細な情報を提供する地図。この特徴を活かしたのが「OA-TOWN II」です。北洋館が持つ高精度なデータと、豊富な属性情報は、個人利用の一例として活用されています。

\*地図は著作権者より提供されており、複製・転載する場合は著作権者の許諾が必要です。

**AJU** 社会福祉法人AJU自立の家  
わたこコンピュータハウス 防災企画グループ TEL: 002-941-9338 FAX: 052-941-1015  
〒406-0025 名古屋市中区下橋町1-3-3 bouzai@aju-a2.com

Microsoft, Windows は米国 Microsoft Corporation の登録商標。その他の商標はそれぞれの権利者による。本製品は、ソフトウェアの複製、配布、貸与、リース、レンタル、サブライセンス、その他の権利を保留しています。本製品は、複製、転載、貸与、リース、レンタル、サブライセンス、その他の権利を保留しています。

あれも欲しい、これも欲しい、これも追加がしたい、という話になってくると、結果的にもう手の出ない話になっちゃうんですよ。やれないことないんですよ。住民基本台帳のシステムを作ったのは、大手がほとんどですので、例えば、富士通だとか NEC だとか、名だたる会社がバンバン入れてますんで。ただ、もう、桁外れのもので、メンテナンス料も、1回入れるだけで何千万の世界、まあ、何千万でできるかどうかわかりませんが。こういった GIS で、例えば、業者が購入したとして、といった時にこれを日頃触ってる場所とか、どこがその GIS に馴染みがあるかといった話になってくると、ほとんど工事関係だとか、固定資産税だとか、そういう、地図が業務上、必要な部署の職員は地図に対しては一生懸命やっていると。だけでも、

他のセクションだとか、特に福祉関係の人が地図の操作をするということはずがないですよ。そんなない。1回訪問しないと行けないから、全日本住宅地図の本、冊子版になったやつがありますよね、あれをコピーして、色塗って、ここだよ、ということぐらいのことしかしていません。こういった地図は、ほとんどご縁がない世界なんです。

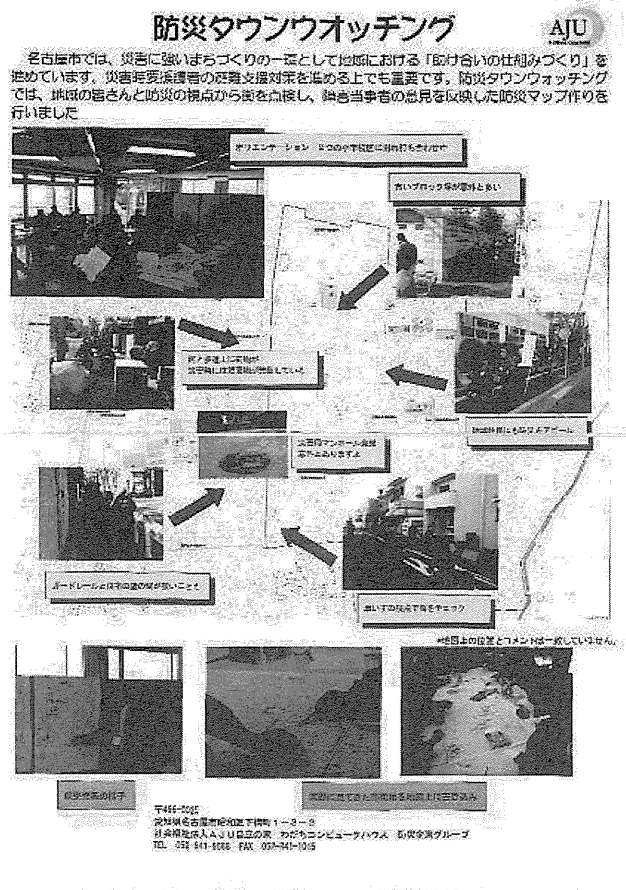
そんな中で、これじゃいかん、もう少し、いろんなかたちで皆さんに、「ここにいるよ」ということを知ってもらうためにはどうしたらいいのかということ。ゼンリンの方の会社と相談をしながら、私共は、ある程度ライセンス料を払ったりだとか、いろんなかたちで、仕入れはしなくちゃいけないのですけれども。ただ、他のメーカーに比べれば、はるかに、まあ安いというかたちのもんとしては提供できているかなあというふうに思っています。グーグルだとかいろんな会社が無料配布をしているところもあるんですけど、無料提供のところはいつどうなるかわからないという部分もあります。それから、もう1つは、Web 上でつながっているところは、Web がダウンした時に、どういうふうにこういった情報をフォローしていくかという危険があります。東日本大震災の時にやっぱり活躍したのは、ゼンリンのこの本の住宅地図だったんですよ。あれを、一生懸命、みんながコピーして、ボランティアセンターで、ボランティアで来た人たちに配ってというふうなかたちだったんですね。まあ、そういうことを考えればですね、もっと進化している所もあるかもしれないですし、国



リハでもっと素晴らしい GIS を使っていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、どちらかという、私共は広く普及していくためのツールとしてこういったものを使っていただけかなあというふうには思っています。

北村：タウンウォッチャーについても、お話いただけますか？

菅沼：はい。防災タウンウォッチングというのをやりました。お手元の資料に基づいてお話をします。これを使った事例としてお話をします。静岡県のある自治体ではですね。民生委員さんの地図をつくっています。民生委員さんが、自分たちの所謂、受け持ち、例えば A さんなら A さんがかかわる、の受け持ち地域に 60 歳の高齢の方だとか、障害の方だとかというのを色別にして、地図にこう色を塗るんですよ。1 枚の地図の上で全て情報を共有します。そこに、凡例をつけて、例えば、老々介護とか、旦那さんが寝たきりだとか、そういった所は赤にするような、緊急性のある所は赤にしていく、だとか、そういうふうにして、民生委員さんが 1 人 1 人考えられて、静岡県富士市という所なんですけど、東海地震の関係の所ですね。民生委員さんが 65 人いらっしゃって、その 65 名分の民生委員マップというのを、この住宅地図を作られました。そこは市の職員が、一生懸命作ったということなんですけども、そういうふうに使われている例がございます。



今から、ちょっとご紹介するのは、防災タウンウォッチングと言いまして、障害当事者と町内会の人と一緒に街を歩いて、実際に、避難所まで行く道が本当に通れるかどうかということを確認しました。自治体から第 1 次避難所の地図をもらいますけれども、本当にそこまでは行ける道なのか。例えば、車いすと一緒に逃げたりられるのかを確認しました。僕も東北の大震災の時に、4 月 7 日の時に被災したんですよ。ちょうど、Y ヶ浜という所におりました、震度 6 強の地震に遭って、それで、避難ということはこれほど大変なことかというのがよくわかりました。特に夜中でした。そこで、実際にあの、わだちを起点として、4 方向、4 班ぐらいに分かれて、とりあえず近くの避難所となっている中学校だとか、決められた拠点までを、のコースを、事前に作ってですね、ある程度、動きました。これは出発のシーン

です。

その結果、いろんなことが見えてきました。1つは、道路にいろんな障害物がいっぱいある。これは平時です。何もない時なんです。例えば、避難する時に、車で逃げる人もいるかもしれないから、僕たちはやっぱり、歩道を歩くことを考えますが、歩道ってというのは、本当に自由に歩けるかといったら、荷物があります。地震があつて逃げる時なんていったら、多分もう、ぐちゃぐちゃの状態、この歩道を通して逃げられないだろうな、ということがわかりました。

もう1つは、自動販売機の下にただブロックが置いてあるだけなんです。よく自動販売機ってというのは、あの、固定されていると思うかもしれませんが、意外とこういう所があつたんですね。大きな地震が来たりだとか、例えば、亀裂があつたら、絶対これ、自動販売機が倒れるに決まっています。そうすると道の真ん中に出なくちゃいけないということもわかります。

それから、僕らがこう街を歩いて初めて知ったのが、震災用のマンホールトイレがあるんです。下水のまま通しているんです。震災時にはここがそのまま、下水の代わりになります。ほかに、応急用の水道がついている、蛇口がついているマンホールもありました。マンホールから、水がとれるという所があるということも初めてわかりました。

その結果を、それぞれの地図にも書いて、必要なところをこう付箋で貼って、まとめてということで話をしました。で、その時に、車いすの人、聴覚障害の人、視覚障害の方など、いろんな方たちに、それぞれテーブルに入ってもらって、いろんな意見が出てきました。どうやって助けを呼んだらいいのか。耳の聞こえない人が、昼間、震災の時に、SOSをどうやって発するのかとか、言語障害の方が、はっきりしゃべれんけれども、どうしたらいいのかとかいうことを話し合いました。その時に、本当に僕らも気づかないような色々な意見が出て、大変楽しかったです。

それから、実際にここに火事だとか、水害があつた時に、自分たちはどういうふうに対応したらいいだろうかというような訓練を行ないました。その時には、地元の消防の方、市の方、社協の方、保健所の方2人が参加してくれました。何回も来てくれるうちに、向こうの方から、どうしたらいいのかということも言うてくるようになりました。消防署の中でセミナーをやるところまで、まあ、仲良くと言ったらおかしいんですけども、そういった、交流ができたおかげですね、こういう人たちもいるよ、ああいう人たちもいるよということを知っていただけるようになったということです。

GISについては、私共もとにかく皆さんに幅広く使っていただきたいということの思いと、それから、住宅地図というのが皆さんにも馴染みがあると考えています。そして、日頃、地

域を見守っていただいている民生委員さんの方、それからあとは防災関係のいろんな活動されている方もいらっしゃると思いますので、地域の協力をさせていただければなあというふうに思っております。

=====

北村：どうもありがとうございました。では、質疑をご自由にお願ひできればと思います。それから、今日の記録は、できればテープ起こししてまた皆さんと共有したいと思ひますので。お名前を先に名乗っていただけますでしょうか。

A：民生委員のAと申します。よろしくお願ひします。

先ほどから、障害者の安否確認という話が、何回も出てますけど。民生委員はそれぞれの担当の単身高齢者とか、高齢世帯、障害者というのをマップに全部色塗りしてありますか？ これはもうおそらく民生委員さんになっておられる皆さん、そうだと思いますけど、実際に、障害者も、65歳以上の方とご家族の方は把握できますけど、それ以外の方は自分のエリアでも把握できませんし、仮に把握しても自分だけでとどめています。個人情報のことがありますもんですから。本来であれば、町内会に流していかないと、何かあった時に、役立つわけです。民生委員さんが背負っちゃって動くということはできないんですよね。やはり、町内会、自治会の応援を求めないと、民生委員だけで抱えて、宝の持ち腐れになっちゃうんじゃないかと思うんですね。だから、そこらはずっと個人情報の問題になるんですけど、それをどうやって対応しているか、お教えもらえますか。

水谷：ええと、そうですね。個人情報の関係で言うと、条例もそうだと思うんですが、法律で縛られるのは5千人以上の名簿だそうですね。ですから、町内会レベルとか、民生委員さんのレベルで、民生委員さんだと、自治体から名簿は下りてこないですよね？

A：こないです。65歳以上の名簿は、1年に1遍きますけど。障害何級というのは下の欄にあるから見落とすっちゃうケースも出てくるんですね。

水谷：普段の活動の中で出会った人たちの情報については、条例も法律も縛るものではないと思うんですが、それを把握したところで、民生委員さんおひとりで、20人、30人という要援護者をおひとりで支援することは現実的には無理ですよね。要援護者の避難支援のガイドラインでは、要援護者の人が「この人なら安心して逃げられるよ」という人を、自分で指定して、まあ、2名ぐらい、こう、台帳に書くことになっているんですが、実際にはなかなか地域との関係が希薄な障害者の場合だと、指定する人がいなくて。名古屋でも、東京の親戚の名前を書いてきたり。あるいは、知っている人の名前っていうと、町内会長さんの名前をみんなが書いちゃって。1人でそんな支えられる訳がない。民生委員さんも同じ。普段から、地域との関係をいかに厚くできるか、この人なら自分を任せられるんだ、無理を言えるんだっていう関係を作れるかっていうことが、当事者の側にも問われているんだろうと思います

ね。ここが、うまくいっている例というのは、農村部とか、比較的、普段から地域との関係がある所以外では、なかなかこれは難しく、これからの課題ですよ。我々もちょっとこれからモデルをつくっていきたい。是非、この都市部でもやりたいなあということがこれからの願いなんです。

A：それとですね。先ほども言いましたけれど、要支援を市に登録してる人がありますよね。それで、初めて、2歳だとか8歳だとか、知的障害者だとか、視覚障害者の方を、ご近所の人に依頼しているんですけど。実際に一般の方は、そういう方はどうやって災害の時に誘導したらいいかも、わからないと思うんですよ。

水谷：そうそうそう。おっしゃる通り。

A：かなり粗いようなかたちになっちゃう。だからそこも、市なり何なりで、障害者に対しての勉強会もお願いできればと思います。民生委員は結構、勉強していますけど。

水谷：そうなんです。今、おっしゃったところでは、日頃、障害者との接点がない人たちに、いきなり災害時に支援を担って欲しいと言われても、なかなかできないんだということは、これほどこの町内会や、地域の人たちからもうかがうんです。そういった意味では、菅沼を中心に東海地方の自治体をいくつかまわる中で参考になる取り組みとかがありました。避難訓練には、多くの自治体では、町内会の役員が中心に参加されて、なかなか一般の人は参加しないし、高齢者や障害のある人が一緒に参加するということがあまり一般的じゃないんですよ。名古屋の地元のある市街地の場合だと、毎年、この避難訓練とは別に、社協主体でこれやっている防災講演活動で被災した障害当事者の話を聞いた後、実際にその地域の支援者と障害当事者も一緒になって避難をされた事例があります。これはべてるの家が率先してやられているモデルです。年に1回、この指定された避難所にみんな到着すると、そこでご自身の情報を、ご自身の手で更新して。要援護者台帳を更新される。そして、避難所での暮らしについて、自治防災会や、消防の方から話を聞く。まあ、障害当事者が一緒に参加するというような仕掛けを、是非、今後つくってことが大事だと思います。そんな中で、障害ない人から理解を得ていくということがひとつ必要だろうと。かと言って、それを聞いただけですぐ、オムツ替えができるかとかね、いろんな支援ができるかという、なかなか難しい。地域の人たちとはとにかくまず、指定避難所に逃げるところまで。その後の長期的な支援については、いかに他所から支援をつなげるかということのを仕掛けを考えないと、地域の人だけで支えるのはひょっとしたら難しいかもしれません。

A：ありがとうございました。

北村：他にいかがでしょうか？

質問者B：私は、Zの自治会長をしています。所沢に津波はこないんですけどですね。各地域で、どういう災害が起こるかのシミュレーションをする必要があると思います。所沢あたりでしたら火災が心配ですね。そういう想定して、その地域に合う、要支援とか、あるいは

避難訓練とかを構築しないと、実際、地に役に立たないと私は思っております。そこで、民生委員の方との連携ですけれども、私共の町内会では、以前から、民生委員の方は非常によく活動されているんですけれども、横のつながりが非常に希薄だったということで、私共の町会では民生委員と定期的に連絡会を実施しているところです。年何回もはできませんけれども、町内会の役員会とともにコミュニケーションを図って災害時にはどうするのか、横のつながりももう少し、地域としては考えておかなきゃダメだとも思っております。地域のニーズに合ったプログラムをどう立てたらいいのかというようなことを、ご指導いただければ非常に参考になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

水谷：各地域によって被害想定は様々ですね。これまでは、災害に関するリスク情報というよりも「津波はここまで来ますよ」とかね、ハザードマップとしての情報は、住民の皆さんに自治体から配られることはあっても、いざ、「どういった被害を受けて、どういった困り事があるのか」ってことを、お互いに、こう、確認するようなものにはなっていなかったところが多いですね。防災マップとかハザードマップが届いても、その日は「ふうん」って、それを眺めて関心があったとしても、やがて、それがどこかに行ってしまう。そうではなくて、日頃から、どこに危険箇所が潜んでいて、災害の時にどういった困り事があるのかってことを、障害がある人たちも一緒に考えるような仕掛けにしていくって、発信していくような仕掛けにするっていうのが、これから必要な取り組みになるだろうと思います。そこに、町内会さんや、民生委員さんも当然入っていただき、私共のような障害者の団体や福祉団体も一緒に入る。一方では、支援を受ける側ではあるんですが、空間的には福祉避難所的に地域の人たちで困った人も参加していただけるような、支援の拠点として機能するという。そこを町内の方と一緒に、障害のことに普段、接したことなく分からない人も、障害団体も一緒に入っていただくことによって、町内いろんな人的なパワーを借りながら、一緒に支援ができる仕掛けにできるというふうには感じております。

菅沼：僕は、いろんな自治体の担当者の方といろいろとお話を、その、聞いている中で思うことは、自治体の方たちは一生懸命やろうとはしているんですけど、どうしても個人情報だとか、民生委員さんをお願いをするという立場なんですね。一生懸命、取り組んでいただいている民生委員さんもいるし、民生委員さんによっては「何で、俺がやらなくちゃいけないんだ」というような方もいらっしゃいます。それも、おっしゃる通りの話なんです。

それから、同じ市でも町もそうなんですけど、一生懸命やっておられる所と、そうでない所ってあるんです。どこの市でも、どんな町内会でも、やっぱり、熱心な方が1人いらっしゃる所は進んでいるんですね。意識も高い。ということはどういうことかと言うと、これは、1人の民生委員さんの問題ではなくて、1人の町内会長さんだけじゃなくて、社会全体としてAさんという人に取り組みない限り、例えばAさんという方が、あの、要援護者の方だとすると、それはあの、ある特定の人だけに任せるべき問題ではないというふうに思っています。1人の人がやる限界はあるし、それからいろんな役がつくと、必ず、その役は終わる時

期があると、それが終わるとストンとそこの町の灯が消えちゃうという現実もあります。

災害なんていつ来るかわからないけれど、台風は、毎年毎年、来ます。大地震も、ひよつとしたら明日でも来るかもしれないと言われていてる中で、自治体が旧態依然の何のちつとも進歩もないということ自体が本当はおかしな話なんですよ。「じゃあ、どうするの？」っていう話になってきた時に、何もしないよりも何かしなくちやいかんだろうなというふうには、僕、思っています。

その1つのきっかけとしては、9月1日だとかに、皆さんも防災訓練を地域でやられると思うんですけども、とにかくそういう時にまず出てって、地域の人に顔を見せるっていうことも、1つの手なんだろうなと思います。まず手始めにね。

それから、もう1つは、避難所の問題があれば、避難所の体験訓練を提案する。避難訓練で、高々1時間、2時間の話なんです。行って、まあ、行事的なところをこちょこちょやって、で、何かタオルか何か、防災グッズもらって帰ってくる。そうじゃなくて、例えば、ひと晩一緒に暮らしてみるとかね。極端な話、学生が夏休みの時に、1週間体育館を避難所とするという訓練をやれというふうなことを言ってみるとかね。1週間体育館で過ごすということはどういうことかというようなことだって、これもありかなと僕は思ってます。最近ちょっと、今回もテレビとかなんかで聞いたことがあるんですけども、そこで非常食を食べる。非常食って、あれ、期限が切れているから期限切れを消化するのにいい機会なんです。防災訓練に参加した時に配るんじゃなくて、そうすると行政も処理が十分できますので、新しいものとも交換できるということで、いろいろアイデアなんで、やり方次第だと僕は思っています。

そこで、1人の人に責任を負わせない、みんなでやり抜こうと、その町内会だとか、民生委員さんだとか、そういう組織の枠を超えてやるような取り組みというものを、自治体が新規に始める。たとえば、所沢方式として。

それから、津波の被害の予想される沿岸部では、とにかく逃げるということが大前提とするならば、逃げることを中心に考える。それから、津波の心配のない所だったら、山崩れだとか、豪雨災害があるかもしれないじゃないですか。山の方では、水害の話と山崩れの話の相談を受けています。どの時点で避難情報を出して、早く避難所に逃げるか。それから、大雨で、何ミリ豪雨とか、どのタイミングで一緒になって逃げるかというようなことを、危機感をご本人にも持っていただく、家族にも持ってもらうということをしていかないと。

ただ、単に助けてもらうばかりではこれはダメです。自分は今はこうだと、こういうふうにしなないと出ていけないということを発信をしないと、助けたいと思っている人でも助けられないというようなことを、上手にコーディネートしていくのが要るのかなあ、と思います。

自治体も考えていることかもしれないですけども、社会全体の一員として構築できることを考えていきたいなあというふうに思っています。はい。

北村：では、前のほうで、お手をお上げになっていた方。

C：はい。先ほど、北村先生から、吾妻行政区として紹介いただきました荒幡町内会の会長でございます。どうぞよろしく申し上げます。今日はまたこのような勉強会のご案内をいただきまして、大変、ありがとうございます。私共の町会のほうの取り組みについて、ご紹介させていただきながら、また、ご指導賜ればありがたいと思います。私共では、平成17年頃から防災委員会というのを立ち上げました。防災委員会でいろいろとこの、自分たちの町をどうやって守っていったらいいか、あるいはまた、自分の生命、身体、財産をどのように守ったらいいかというようなことを、当所は、月に1回ぐらい委員会開きまして、延べ30回ぐらいやりました。そういった中で、先ほどお話がありましたけども、まあ、所沢市の場合には山岳もありませんしね、大きな河川もありません。台風と言っても最大風速が35~37.8mぐらいですから、そんな大きな被害ではないんです。

一番、大事なのは大震災の安否確認、これを重点に置いた取り組みをさせていただきました。安否確認をどんなふうにしたらいいのかなっていうことでやったんですけども、荒幡の場合には、戸数が約3千近く、3千世帯ぐらいございます。それで、町内会に加入してるのが2,250ぐらいけども、7割5分ぐらいの入会者です。とりあえず、町内会に加入している人間を対象として安否確認を図ろうということを考えました。

1つの隣組が概ね10世帯ぐらい、多い所は、30世帯ぐらいあります。その上に、4つ5つの隣組をまとめて地区があります。そして、副会長がいて、また、理事と、5つの層になっています。7地区に分かれておりますけども、安否確認するのに一番いい方法を考えました。一次避難場所は学校が指定避難場所になりますが範囲が広いです。そこで、もっと身近な所で、隣組単位の安否確認が図れるところを、1の前だから0にして、零次避難場所を隣組で決めてもらいました。家から飛び出した時に、道路でもいいし、その空き地があれば空き地でもいい、駐車場でもいいということです。毎年隣組長っていうのは変わるんですが、隣組長が防災リーダーになってもらう。

隣組ごとの安否確認カードを全部作りました。これにはまた個人情報絡んでくるわけですけど。実は最初のうちは電話番号がなかなか入らなかったんです。町内会の会費を集める時に、「防災の安否確認のためにこれが必要だから」ということで、了解をいただいて、今ではほとんど電話番号も入るようになっていきます。そこで、防災リーダーである隣組長は、この隣組の1枚の安否確認カードを持っていて、発災時にはそれを使って、零次避難場所で安否確認を図る。それで、零次避難場所に避難して来なかった所は、直接自宅に行って状況を確認していくというふうな方法をとることにしております。

それから、要援護者の支援事業は、所沢市の場合には確か平成19年頃だったですかね、取り組みを始めました。ただ、市からくる要援護者というのは、住所、氏名、年齢、性別程度の情報きりまわってこないんですね。これでは調査のしようがないというので、私共では、荒幡独自の要援護者支援事業の荒幡町内会の実施要領というのを別に作りました。改めて対象者からは届け出をしてもらっています。この届け出に基づいて、荒幡の場合には民生委員さんと非常にこう、長い間、仲良くやらせていただいていますので、民生委員さんと町内会の役員で、その該当者のお宅にお邪魔して、「じゃあ、どういう状況ですか」ということで、高齢であるとか、あるいは、身体が不自由だとか、ええ、それから知的障害とかということ、調査をさせていただいて、それで、「万一の時には、じゃあ、近所の方に支援をしてもらいますけども、そういったことを町内会の役員、あるいはまた、支援者の方々に情報を提供してもいいですか」ということで、了解をいただいて、それで支援者をお願いするということをしています。

この支援者については、かつて、アンケートをとりまして、「万一の場合に、要援護者がいる場合、支援をさせていただきますか」というようなアンケートをとったことがあるんですね。そうしましたら、世帯数の何割ぐらいだったか、ちょっと記憶を忘れましたが、かなり多くの方が「支援をします」というふうな意向を示してくれたんです。したがって、要援護者支援が手を上げたところの調査の結果に対して、その近くの方を選んで、支援者にしたのだということでございます。

一方、所沢市の要援護者支援事業について我々が調査に行ってみたら、「災害が発生した時には警察とか消防とか市役所そういう人たちが来てくれるのかと思ったら、そうじゃないんですか？ それじゃ結構です。」ということで、約半数ぐらいの人は手を上げたのを下げましょうというふうな話もありまして、今、荒幡で20人ぐらいが要援護者ということで登載されております。で、ただ、その後、なかなか増えてこないということが、まだPR不足なのかな、というところがあります。

それから先程来、お話がある身体の不自由な皆さんなどは、確かにね、皆さんに知られるのはイヤかもしれませんが、是非、申し出をいただいてね、いざという時には、安否確認を図ったり、あるいはまた、手助けができればそれが一番いいかな、こんなふうに思っています。それから、先ほど、防災訓練の話がありましたが、実は平成19年から防災訓練やっておりますが、毎年、800人前後、町内会で参加しています。で、一番最初が866人と記憶しています。それから、昨年が845人、去年は自衛隊も来ていただきまして、炊き出し訓練なんかもやっていただきました。それから、防災マニュアルを昨年、作りました。東日本大震災の時の揺れが震度5弱だったんですね。で、荒幡には人造の荒幡富士というのがありまして、その富士山の頂上のほうがね、ちょっと被害を被ったんですが、住宅の屋根瓦が少し落ちた程度でほとんど被害がなかったということから、それじゃ、震度5強以上になった時の対策



をどうしていったらいいかと、いうふうなことで、防災マニュアルにまとめまして、町内会の会員の所だけですけども、全戸に配布させてもらいました。

先程来からいろいろお話がありますが、障害を持った方々の把握をしっかりとした中で、一次的な手助けができるようなこと。それとあと、避難所の運営というのがこれからの問題になるんですけど、そこら辺がまだね、我々には見えてこないということなんです。それから、先ほど、避難所の間仕切りですね。これをした方がいいんじゃないかというふうなことなんですけど、これについてね、ある講演では、「1ヵ月程度の間は避難所の仕切りというのはない方がいいんだ」ということでした。それぞれが不安な中でのいるわけですから、やっぱり、お隣同士、声をかけ合ったり、いろいろこうね、できるような方法がいい。また、仕切りを作ってしまうと、孤独死とかいろいろあるということだったんですが。その辺をちょっとご指導いただけますでしょうか。

水谷：とても熱心な取り組みをされているということで、ぎゃくにこちらが勉強させられます。ありがとうございます。今のようなお話で、私共の知る限りでは、コツコツと、いろんな町内会や、自主防災組織の単位で、とても熱心な取り組みをされているところがあります。どういったきっかけでね、そうやって熱心に取り組まれるようになったのかなど、逆にうかがいたいです。これまでもべてるの家でも河村先生たちが入ったことによって、非常に熱心になった。よくある町内会のパターンだと、その中心の方が交代されると下火になっていってしまう。自然発生的に任せているこの地域防災の取り組みがどうしたら底上げできるんだろうというのとは私共のずっと長年の課題です。

C：実は、私、消防におりました。阪神淡路の大震災があった時も、現地に行きまして、状況をつぶさに見せてもらってきました。そういった中で、平成14年でしたかね、退職しました。その後、4年間、仕事をしていたものですから、64歳になった時に、たまたま町内会で「役員になってくれ」ということで、町内会に。それから現職の時に、「自主防災組織を全地域につくるように」というんでね、職員の尻をたたいて一生懸命、こう、つくってもらったんですが、いざそこに戻ってみますと、何かあった時に、あんまり機能しそうもないんですね。

水谷：仕掛人なんだ。

C：まあ、そんなことから、「防災について少し考えてみよう」とって、町内会の役員の皆さん、または民生委員さんとか、そういう皆さんに働きかけをしました。いろいろ検討してきた結果が、今はまだ、一步入ったところなんですけれども、取り組みをさせていただいています。

水谷：ありがとうございます。是非、そういった取り組みを、日本全国で起きるようにしたいなという、このように願います。じゃあ、間仕切りについて。

菅沼：避難所の間仕切りのお話なんですけど、どのような方がどういうふうにしたかはちょっとわかりませんが、僕らが「避難所にプライバシー確保のための場が欲しい」と言ったのは、トイレの問題だとかね、やっぱりあるんですよ。「全部を仕切れ」とは、僕らは思っていません。先ほど言ったように顔が見えないと不安だということも当然あるでしょう。ただし、いっぺん避難所に入っちゃうと出れないんですよ。特に東北の時もそうだったんですけども、通路がきちんとしてればいいんですけども、荷物をみんなガッツと置いちゃって、それこそ奥に入っちゃうとその、外へ、何かの用事の時も出て行けないという。じゃあ、夜中にトイレ行きたくなったらどうしようという、いろいろな問題もありました。僕が発災後 10 日ぐらいの時に、宮城県のほうから要請があつて行ったんです。避難所の間仕切りが、プライバシーールームが必要だということでした。報道か何かに避難所の人たちの声としてあがつたということがありました。当時はね、福島と宮城と岩手のほうからちょっと要請があつたんですけど、僕ら、その、持ち分がなかったものですから、近隣の市町村からちょっと納めたものをいっぺん借りて、「すぐ、確実に返すから」ということで、かき集めて、そのまま、被災地のほうへ持って行きました。その時に、宮城県東松島市が、沿岸部で自衛隊の基地のあるところなんですけど、ブルーインパルスかな、何か航空自衛隊の基地がある所。

C：塩釜地区の消防がやっているところあたりかな。

菅沼：塩釜ですかね。東松島です。そこを中心に動きました。避難所をずっと移動して、非常に難しかったのは、やはり避難所を管理運営する人の考え方ひとつで、中が違うんですよ。声が大きい人の意見で運営が全て決まってしまう。気の弱い人はみんな言われっぱなしですので、できるだけ、避難所運営の人は気が弱い人がいいかなとは思うんだけども。みんなの言うことよく聞いてくるかもしれないんですけども。あの、頑固な人がね、リーダーだと、これは地獄みたいなもので、「俺の言うこと聞け」なんて話になっちゃうと、もうダメなんですけれども。

で、そこで、若いお母さんが訴えられました。着替えをする所がないと。こういう生活だけでも着替えをするんだと。それで、隣に、どこかのむさ苦しいお父さんがすぐ横だと、着替えひとつもできやせんと。せめて、囲う部分の所が欲しいということでした。誰に言われたかという、所謂、一般の女性の方の希望がものすごく多かつたんです。是非、必要だということ。

それから、赤ちゃん抱えた若いお母さんの授乳が必ずあります。赤ちゃんて、夜泣くこともあるものだから、隣にね、全然知らない人が見ている中でそんなこともできないので、ああいったものを作って欲しいということがありました。ですから、僕は備蓄品としてね、全部は仕切る必要はないけれども、3 部屋だとか、4 部屋ぐらいは、必ずあるべきものかなというふうには思います。それで、もう無理やり、「もう組み立てなくてもいいけれども、もう、置いてくるから、中の人たちが、欲しいと言った時に作ってください」ということで、もう

全部、これ、配って置いてきたという活動はしました。そういった意味では、必要はないとは僕は思いません。

水谷：発災当初はね、授乳、着替え、オムツ替えの必要なお年寄りが公衆の面前で替えざるを得ないという、非常に、人権上問題じゃないかっていうのを気づかれた人からは我々もキヤッチできました。おっしゃるように「最初は仕切らない方がいいんだ、みんな被災者として心を一体にした方がいいんだ」っていうことは多かったようなんです。その中で、トイレにも行けず我慢していた人たちが、「せめて間仕切りがあれば、そこで用が足せたのに」ということは、現地で出たものですから、1個2個というブースは最低必要じゃないかなあと  
いうふうには思います。

C：ありがとうございます。あと、私共の地域には柳瀬川という川がありましてね。その川で地区が分断されているんですよ。橋が5~6箇所架かってますんで、それが倒壊してしまうと、消防車が来られないということで、平成19年に自衛消防隊というのを、消火ポンプを工夫しまして自衛消防隊を立ちあげました。これに消防団のOBとか、消防職員のOB、それからまた、一般の方も関心がある方は何人か入っていただいて、現在15人で編成されています。

水谷：ありがとうございます。

北村：荒幡地区は防災に関しては素晴らしい活動をされているという話を、事前に、うかがいまして、今回、来ていただきました。近くに、大変いろいろな資源があることを、私たちもこの機会に初めて知りました。ありがとうございます。荒幡地区について教えてくださったのは、よつばくらぶさんです。人がたくさん集まって情報共有することで、できることが増えると思いますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。まだ、もう少し時間ありますし、多分、講師の先生はそれほどタイトな帰宅予定ではないというようなことですので、質問は、できるだけ、あの、お受けしたいと思います。遠慮なくお手をお上げください。

複数：笑

菅沼：今日中には帰していただけます？

市内の市民団体「誰もが使える交通システムにする会」のDと申します。私自身も車いすでこの近くのバリアフリーの市営団地に家内と2人で住んでおります。家内も多少、障害があって、何かあった時には、助けてもらえるような存在ではないんですけれども。

要援護者台帳の話は所沢でもありました。(災害時要援護者登録)制度が始まったのは、平成19年10月。ちょっとだけ、パンフレットを読んで、「あ、これでは役に立たないな」と思って、登録はしませんでした。(24年3月現在登録者数4519名。今は登録しています。)行政の方もその当時、「何かあっても私共は市民全員を助けることはできません」とはっきりお

っしゃっていました。「だったら、登録してもあんまり意味はないな」と思って、登録しなかったんです。

その後、阪神淡路大震災の被災当事者である障害者団体の方を神戸からお招きして、市内の障害者関係団体の方々と市の危機管理課や社会福祉協議会も交えて「災害発生！ その時障がい者は」というテーマでシンポジウムを開きました。少し市民の意識が変わらないかな、と思って開催したのですが、それが2年前のことです。まさにその1年後、東日本大震災が起きまして、新たにまた行動を起こさなければならないというふうに今は思っています。

さて、現在私が住んでいる住宅は5階建てで、エレベーターもありません。私の所は1階ですから日常生活に支障はないんですけども、最近は何か起きた時に、「自助、共助、公助」が大切だということがよく言われますので、この自助という面で、自分なりに意識を高く持たなければ、と思っています。

そこで、日頃の付き合いが大切だと思い、月1回の団地内の清掃活動にも毎月欠かさず参加しています。出たって何もできないんですけども、一応、日頃から近所とつながりを持つという意味で参加しています。そして、今まで自治会活動にも積極的に参加していろんな発言をしてきました。実際、これをやったからと言っても何か起きた時、すぐに近所の方がパッと駆け付けてくれるってことはないと思っています。ただ、順番として、自分の家、身の回りのことが終わった後で、「ああ、そういえば1階のDさんは大丈夫かな」と思い出してもらい、声をかけてくれるかなあとは思っています。

それともう1つ。すぐ隣の小学校が一次避難場所になっていますので、ここで近隣自治会が共同で、地域の避難訓練を、毎年やっています。ただ、私が指摘したいのは、毎年、行って、集まって、役員のお話があって、ホースで水をかけ、救助訓練、人工呼吸の訓練をやって、最後に貯蔵庫の非常食を配って終わりというところです。「もし何かあった場合、私が学校に逃げ込んで、果たしてここにいられるのかな」という要援護者対策への疑問が、いつも解決しないまま終わってるんですね。市には当然、担当の課がありますので、そこと話し合う機会もあるんですけども、市内でもかなり地域によって温度差がありまして、一生懸命やってる所とやってない所とがあります。民生委員の方々の前で申し訳ないのですが、私の住む地域の自治会は、残念ながらあんまり一生懸命やっている部類には入ってないのかなあというふうに、思っているんですね。自分からやっぱり発言していかないと変わらないので、市のほうにも、機会あるごとに申し出をしています。

また、市の地域防災会議があるんですけども、メンバーを聞くと、50何人かいるそうです。しかし、障害当事者のメンバーは1人もいないとおっしゃっていました。去年3月の東日本大震災の時、避難所内での女性の問題は、かなり大きかったので、2つ空きがあるから女性の委員を2人入れるというふうにおっしゃっていました。だったら、障害者も入れてくれというふうに申しあげたんですけども、それは専門家もいるし心配ないからとの一点張りで、